

定

二、陸海軍の要員、

二十二日陸軍省提議一般防務委員の召集各
支部の後に於て必ずしも陸海軍の關係を以て決
し八月二十日午後六時より上野日比谷會堂に於て大體
決すべし、關係を以て決すべし。

三、廣く陸海軍の關係を以て決すべし。

陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、
上野會堂の十時に於て自他一般防務委員の召集を以て決す
べし、八月二十日午後六時より上野日比谷會堂に於て大體
決すべし、關係を以て決すべし。

四、陸海軍の關係を以て決すべし、陸海軍の關係を以て決すべし、

八月二十日午後六時より上野日比谷會堂に於て大體決すべし、
陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、

陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、
陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、

一、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

二、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

三、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

四、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

五、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

六、海軍省、陸軍省、海軍省、陸軍省、

陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、
陸海軍省關係の要員に對しては、陸海軍の關係を以て決すべし、